

平成26年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年6月16日（月）午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年6月16日（月）午後4時00分

◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第4号 三木市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第5号 三木市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
 - (2) 臨時教育委員会の開催日時について
 - (3) 会議の公開・非公開の事前告示の取扱について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本	公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田	寛
		教育環境整備課長	貞 松	保 夫
		学 校 教 育 課 長	野 口	博 史
		文化スポーツ振興課長	松 村	正 和

教育センター所長	大 東	豊
図書館長	告 野	幹 也
市民協働課長	大 江	雅 弘
教育総務課主査	五百蔵	一 也
教育総務課主事	八代醜	典 之

傍聴者 1人

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第4号及び議案第5号は附属機関の委員の委嘱に係る案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成26年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、松本教育長と水島委員長職務代行者を指名した。

3 会議録の承認

委員長が平成26年5月定例会（28日開催）の会議録について委員に諮ったところ、稲見委員から一部修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○石田教育総務課長が次のように報告した。

アフタースクール事業に係る条例制定について、その経緯と現在の状況を報告する。

アフタースクール事業は児童福祉法第6条の3第2項に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊び、あるいは生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的としている。これまで事業の設備・運営に係る基準については、法的拘束力のない国のガイドラインに拠ってきたが、平成24年8月の子ども・子育て関連3法の成立に伴い、児童福祉法が改正され、設備・運営基準について条例化することが法定された。以上のような経緯により今後条例化の作業を進めるものである。

また、条例化において、従うべき基準と参酌すべき基準を国が定めているため、三木市としては概ね国が定める基準に沿って条例化を進めていくものである。一部、暴力団の排除については、国のほうでは特に基準を設けていないため、市の独自の基準として、条例の中に追加したいと考えている。

今後のスケジュールとしては、9月から年内にかけて条例化の作業を行い、平成27年4月の施行を予定している。

(里見委員長) 暴力団排除の条文については、三木市が独自に入れる必要があるのか。そういった団体に子どもを任せられないというのは当然のことであって、現実的にそういった団体が参入してくる危険性があるのか。

(石田教育総務課長) 現在三木市のアフタースクールは、市が運営するものだけだが、今後は民間の団体によるアフタースクールの運営も想定される。その場合に、三木市としては、反社会的な団体によるアフタースクールの運営は一切認めないという意思を明確に示す必要があると考える。

(水島委員長職務代行者) 法改正により4～6年生の児童も対象になるとのことだが、この年齢は心身ともにすごく成長する時期であ

るから、その成長を支える工夫が必要なのではないか。保護するだけの年齢ではなくなってくる時期である。

(里見委員長) 設備や人員について基準を定めるだけではなく、どのように子どもに寄り添って成長を支えていけるかという、市を挙げて取り組まなければならない大きな課題がある。ただ、そういった課題を解決していくためには、お金もかかる、人もいる、予算をどこまで投入できるかという問題もあるし、保護者負担金をどうするかという問題もある。教育委員会だけでどうこうできることではないが、そのあたり教育長はどのように考えているのか。

(松本教育長) 単に預かり保護するだけではなく、読書活動を取り入れてはどうかという提案をいただいたこともある。また、英語教育を取り入れる等の考えもあるが、在宅の児童との公平ということも、一方で考えなければならない。市としては、家庭にいる状況をつくり、子どもの心の安定、安全を確実に担保することを念頭に置いている。そのため、今以上のことを行っていくことは、現状では考えていない。

(里見委員長) 子どもの教育や子育て支援は各市町村で競争になっている。どこも競争して、何とかして若い人に定住してもらおうとしている。市長部局と連携して、どうやってソフト面を整え充実させていくか、教育委員会でも真剣に議論していかなければならない部分である。

(稲見委員) 競争の時代になって、どういうメニューを実施するかについても一律である必要はないと思う。今回の法改正も地方に裁量権を与える意図が大きいと思うし、そのときに三木市が先進地と言われるような取組ができるようになることが重要だと思う。これからどうやって人口を増やしていくか、そういう問題に直結する部分だと思うので、弾力性を持って対応していただきたい。

イ 教育環境整備課報告事項について

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

学校給食に関する会計の公会計化について報告する。

この件については、平成26年2月の定例教育委員会で協議をいただき、三木市学校給食会の会計処理を、平成27年4月1日から三木市特別会計で処理するものとしていた。これを平成28年4月1日からの予定とする。理由は、会計システムの構築と検証に相当の時間を要することと、金融機関における口座振替や納付書の取扱等、収納手続の調整に相当の時間を要することの2点である。

会計システムについては、平成27年4月から業者の選定に入っており、1年をかけて構築し、平成28年3月末に完成させる予定である。

ウ 学校教育課報告事項について

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第3回の定例校園長会を6月4日に開催した。

学校行事については、中学校の修学旅行と一部小学校の自然学校が終了した。今のところトラブルはなく、順調に進んでいる。

今後の予定として、小学校の自然学校がもうしばらく続くことと、24日から教育委員会の計画指導訪問が始まる。第1回の同和教育伝承講座を6月19日に、同日学校関係者評価研修会を行う。また中学校総合体育大会が7月4日、5日に行なわれる。第4回の定例校園長会を7月8日に、管理職等採用候補者の選考試験を7月12日に予定している。

エ 教育センター報告事項について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

情報セキュリティ研修の2回目を5月29日に実施した。また大阪大学の小野田教授による「モンスター・ペアレンツ論を越えて」の講演を6月12日に実施した。

教育相談については、電話193件、面接58件があった。また青少年悩みの相談については31件であった。

不登校対策適応教室は6月1日時点で4名の通級があり、6月16日に校外活動として、プールに行ってきた。6月26日には調理実習を予定している。

次に青少年センターの事業として、子ども安全・安心の日の立番を2回、有害図書の回収と巡回パトロールを4回実施した。6月6日に第3回の役員会を行い、その後深夜補導を行った。

今後の予定として、学校・警察・事業者連絡会を6月26日に実施する。また、ママさんパトロールを7月5日に行う予定となっている。

オ 文化スポーツ振興課報告事項について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

6月2日に、みなぎ台小学校の6年生30人を対象にふるさと三木の歴史を学ぶ校外学習を行った。竹中半兵衛の墓、秀吉本陣跡、三木城本丸跡、企画展示「黒田官兵衛と三木合戦」を見学していただいた。

6月14日には第28回三木市少年スポーツ大会陸上競技の部を三木総合防災公園で開催した。市内小学生の5・6年生延296人の参加であった。

今後の予定として、第3回の歴史ウォークを6月29日に実施する。道の駅みきをスタートとし、明石道峯構付城跡、シクノ谷峯構付城跡、高木大山付城跡、高木大塚城跡を巡って、道の駅みきに戻ってくるコースとなっている。また、先ほど述べた三木の歴史を学ぶ校外学習を上吉川小学校、緑が丘東小学校等の児童を対象に行う予定である。7月13日には、竹中半兵衛公を偲ぶ歴史講演会を予定している。三木中・三木高出身の歴史学者・渡邊大門氏に、「軍師・竹中半兵衛の生涯」と題して、講演をいただく予定である。入場料は無料となっている。

第28回の三木市吹奏楽祭を7月20日に予定している。また、夏休みこども歴史教室として、7月25日と8月1日に、市内在住の小学生とその保護者を対象に、三木合戦ゆかりの史跡を巡るイベントを行う。

(井口委員) 夏休みこども歴史教室は暑い中での実施になると思うが、熱中症には十分気をつけてほしい。

カ 図書館報告事項について

○告野図書館長が次のように報告した。

第1回の図書館協議会を5月29日に開催したので、その協議内容について報告する。

まず、図書の紛失及び盗難防止のためのBDS（ブックディテクションシステム）の導入については、費用対効果の面から、全冊に導入することは考えていない。

新設図書館については、給湯コーナーを市民交流室に設置することとなり、これについては、有効に活用できるという意見をいただいている。

また、開館時間及び開館日数を増やす、あるいは蔵書点検日数を減らしてはどうかという教育委員の意見を伝えた。協議会委員からは、予算的に可能かどうか検証が必要である、また三木独自の運営をし、情報発信してはどうか、他に優先すべきことがあるなら、開館日数や時間を第一に考える必要はないのではないか等の意見が出た。また、休館日はもう少し増やし、職員の研修に充ててもいいのではないか、地域性の問題もあり、三木市で夜8時まで開館する必要性があるのか検証が必要であるという意見もあった。

今後の図書館運営についても協議を行った。北播4市の中でも、三木はサービスが良いという評価をいただいている。その中で、図書館職員は経験を積むことが必要であるのに、非常勤職員が入れ替わると質の向上につながらない。予算をかけることより、今の予算でできることや、職員の資質向上を優先すべきという意見があった。また、本当に図書館が好きな人は、知識のある司書を求めて来館される。そのあたりの、見かけと中身のサービスの相違点も認識しておくことが必要との指摘があった。他には、特集コーナーの展示が素早くできることや、図書館ボランティアによる協働等、三木の特色ある取組をさらに進めていくことが重要との意見もいただいている。22日には図書館いどばた会議も予定しているので、上記の協議内容や、本日の会議でのご意見等を踏まえて意見交換し、さらに充実した図書館運営をめざしたい。

次に、行事について報告する。

6月8日に吉川図書館で、食育ボランティア・おせっかいおばさんによる楽しい講座を開催した。就学前の子ども12人と、その保護者9人の参加をいただいた。参加は少なかつたものの、大変有意義なものであったと思う。おはなし会、ストーリーテリング、だっこで絵本は例月通り行っている。

今年の夏休み期間に取り組む行事として、小学生のための調べ学習講座というものを予定している。クイズや図書館見学を入れながら、楽しんで自分の力で夏休みの課題等をしてもらおうという試みである。小学校1～3年生と、4～6年生の二段階に分けて市内3図書館で実施する予定である。また、図書館の本を使って工作する、子ども工作

教室も開催する。遊遊クラフトさんを講師にお招きして実施する。

(里見委員長) 新設図書館建設の進捗状況はどうか。特に周辺とのトラブルはないか。

(告野図書館長) 予定通り進捗している。4月21日に着工し、5月は地盤の強化工事、6月から基礎工事に入っている。近隣のサンライフ、教育センター、文化会館の利用者等からの苦情も今のところ聞いていない。

(稲見委員) 教育委員会と図書館協議会の関係を確認したい。

(松本教育長) 図書館協議会は図書館長の諮問機関であり、それを受けて図書館長が施策・企画を立案することとなる。最終決定は教育委員会が行うのであり、あくまでご意見を聞くという機関である。

(稲見委員) 個別の事案については様々な考え方があることは当然で、それについては何ら問題ないし、図書館協議会の意見を尊重すべきだと思うが、根本的な部分、図書館のあり方や、これからどういう図書館をめざすのかという部分で、教育委員会が出た意見と図書館協議会の間で決定的な意見の相違があるとすると、どのような判断をするのか。

(里見委員長) 図書館協議会は館長の諮問機関であって、そこで出た意見について、我々が良い悪いの価値判断を下すことはできない。そういった意見が出ていることを踏まえて、どのように施策に反映していくかは図書館長の判断であって、その判断について総合的に審議していくのが教育委員会の役割だと私は認識している。

(水島委員長職務代行者) 図書館協議会委員の意見は、現場の生の声を反映している部分もあるので、総合的な判断材料とする必要があるのではないか。

(里見委員長) 協議会から個別に意見が出ているのであれば、そのこ

とについて研究して、館長としての意見を協議会にしっかり返すべきだと思う。そこで議論して、より良いものとして集約していくことが、協議会の役割だと思う。そういった部分が見えてこなければ、稲見委員のような意見が出るのは当然だと思う。

(告野図書館長) 色々なご意見を伺って、予算が必要な部分については、説得力を持って反映していきたい。図書館の方向性については、1年半かけて作成した第二次図書館活性化構想に基づいたものとなるし、図書館協議会委員の方の意見も、そこから外れるものではない。予算の関係で言うと、例えば開館日数や時間を増やすことより、雑誌や視聴覚機材の充実に充てるべきとの意見が多い。これについても、先に述べた図書館活性化構想の理念に基づく意見だと考えている。

(里見委員長) そのあたりのことを踏まえて、今後は個別の課題について図書館としての考えを明確に示してほしい。

(稲見委員) 市民サービスが第一義にあって、その中で指定管理者なしで直営で図書館を運営していくと決めた以上は、もう少し工夫が必要だと思う。従来通りの路線でやっていると、なかなか市民の満足を得られない。新設図書館の場所についても、あれだけ色々な議論があった中で決まったという経緯もある。直営でやるからこそできる工夫があると思うし、そのあたりを意識した議論が、図書館協議会には求められると考える。

(里見委員長) 新設図書館については、オープンの期日は決まっているわけだから、予算が必要な取組について意見が出ているなら、論拠を持って、その方向性を示してほしい。もちろん協議会の意見は尊重するわけだが、素案をまず示してもらわないと、我々教育委員会としても決定できない。その点を、教育長、図書館長にはお願いしたい。

(井口委員) 食育ボランティア・おせっかいおばさんによる楽しい講座は非常に有意義であったという図書館長の話であったが、ほかの図書館でも実施してはどうか。

(告野図書館長) 参加者の方々より、「毎朝定期的に朝食をとる、その点だけをとっても、子どもの健康にとって、また食生活にとって非常にためになる話だった。」というご意見をいただいた。今後この取組については、さらに広げていきたいと考えている。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年7月16日(水)、午後2時から開催することを決定した。

(2) 臨時教育委員会の開催日時について

委員長が、臨時教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年6月19日(木)午後5時から及び平成26年6月20日(金)午後0時50分から開催することを決定した。

(3) 会議の公開・非公開の事前告示の取扱について

○石田教育総務課長が次のように提案した。

教育委員会会議の公開または非公開について、審議する内容により非公開であることが明確な場合は、告示の時点において、非公開で審議する旨を明示することとしたい。理由としては、傍聴に来られた方に対して、来庁後に傍聴を断ることは、傍聴者にとって、時間及び交通費用の面で非常に不利益であり、適切な運用とは言えないためである。

(里見委員長) 賛成である。傍聴者が来庁される時間や労力が無駄にならない運用をすべきである。当然公開が原則だが、内容によって絶対非公開とわかっているものについては、提案のような運用が適切だと考える。

委員全員の賛成により、提案が了承された。

(非公開)

【議案第 4 号】三木市社会教育委員の委嘱について

議案第 4 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 3 2 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第 4 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第 5 号】三木市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 5 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 3 2 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第 5 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

6 閉 会

委員長が、平成 26 年 6 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。